



快適さを実感できる 安全・安心なまちづくり

1. 「危機への備え」の充実 56
2. 快適な住宅・住環境づくり 58
3. 道路・公共交通の充実 60
4. 上下水道の充実 62

～施策を考えるおもな背景～

大規模な自然災害が頻発しており、
また、今後も南海トラフ地震などによる大きな被害が予測・懸念される状況があります。
このようななか、市民の生活の快適さを守っていくために、
都市基盤と社会システムの両面から安全・安心なまちづくりが必要となっています。



(4) 快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

1

「危機への備え」の充実



めざす姿

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、市民・事業者・行政の協働の体制において、常日頃から災害などへの備えができています。

現状と課題

①地域の防犯・防災力の向上

- 大阪教育大学附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件から20年が経過し、これからも、池田警察署や防犯委員会及び各関係機関と協力関係を築き上げるとともに、安全パトロール、防犯カメラの設置などの継続した対策により、本市の安全・安心を貫く必要があります。
- 過去の災害を教訓に、ハザードマップ※¹やマイタイムライン※²などを更新し、市民に分かりやすく周知するとともに、理解を深める必要があります。
- 市民の防災に対する意識が向上し自主防災組織が年々増えているものの、未組織の地域も存在しており、全地域での設置を促進する必要があります。
- 住宅用火災警報器の市内での設置率が2021年4月時点で83%にとどまっています。

②都市防災機能の充実

- 各地で大規模な災害の発生が懸念されるなか、河川整備や土砂災害対策、耐震対策などのハード整備とともに、避難施設の機能や避難体制などのソフト面の充実も進める必要があります。

③消防・救急体制の強化

- 本市の防災拠点となる消防庁舎及び消防団施設の老朽化が進行しています。また、有事に備えるために、消防車両や資機材の更新や保守点検を、適切に進める必要があります。
- 全国的に消防団の加入率が低下するなかで、今後は、定員を満たせない状況が見込まれます。
- 救急需要の増加に伴い、他市からの救急受援件数が増加しています。
- 搬送患者に適切な処置を施せるよう、継続した救急救命士の育成とスキルアップのための教育が必要です。



※1 ハザードマップ 浸水、土砂災害などが発生するおそれの高い区域を着色した地図のこと。市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識をもち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認するために使用する。

※2 マイタイムライン 災害発生時に、自分自身、家族のとるべき行動について、「いつ」「誰が」「何をするか」をあらかじめ時系列で整理した自らの防災計画のこと。

※3 セーフティーキーパー事業 安全パトロール隊の巡回など、小さくとも世界に誇れる安全で安心なまち「インターナショナル・セーフティシティ」を実現するため、池田市世界に誇れる安全で安心なまちづくり条例に基づき実施する市の事業のこと。

取組の方針

①地域の防犯・防災力の向上

- 市民や地域団体などと連携し、凶悪犯罪から児童・生徒を守るセーフティーキーパー事業※³の継続などにより、安全で安心なまちづくりを進めます。また、自主防災組織と消防団の連携を図り、地域住民と共に地域全体の防災力を高めます。
- 防災行政無線、緊急速報メール、SNSなどの情報伝達手段により、緊急情報を確実に住民に伝える体制を整備します。また、住民が災害の危険性を事前に把握できるよう、被害想定の見直しなどに応じ、洪水ハザードマップなどを改訂し、周知します。
- 住宅防火対策として、高齢者宅の訪問及び防火指導並びに防火診断を継続して行い、一般家庭に対しても放火への対策などの指導によって防火・防災意識の啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の積極的な設置促進を図ります。

②都市防災機能の充実

- 庁舎等の管理施設や避難施設の耐震化、老朽化対策や環境整備及び災害時の電源確保等を維持・推進するとともに、災害発生時においても、実効性のある業務継続体制を確保するため、職員に対する教育や訓練などを行い、また、適宜、業務継続計画(BCP)※⁴や各種マニュアルの見直しを行います。
- 被災時への備えとして、関係機関と連携して要配慮者への支援体制を構築するとともに、応援・受援体制の整備を進めます。
- 施設構造物、建築物などの耐震化・不燃化を通じて、災害に強いまちづくりを推進するために、補助制度の情報などを広報誌やホームページなどにより発信します。
- 国や大阪府に対して、土砂災害対策である土石流対策や急傾斜地対策や浸水対策である治水対策の推進を要望します。
- 流域治水の考え方にに基づき、河川からの洪水や内水氾濫による浸水対策として水処理施設の機能強化や耐水化対策を検討するとともに、集中豪雨などによる内水氾濫による浸水被害を軽減するための雨水貯留施設の整備を推進します。

③消防・救急体制の強化

- 消防体制の充実に向け、防災拠点となる消防庁舎及び消防団施設や適正な人員確保の在り方についての検討を進めます。
- 消防車両、消防・救急・救助各資機材及び個人装備を計画的に整備・更新します。
- 指令業務の共同運用により、相互応援体制の強化及び大規模災害時の対応能力の向上を図ります。
- 常時、救急4隊を運用することで他市からの救急受援件数を抑制します。

市民の取組

- 「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自宅の災害リスクととるべき行動を確認し、災害時の避難行動を考える。
- 地震などの大規模な災害に備え、住宅等の耐震化、不燃化対策や住宅防火対策及び放火対策に努める。
- 通常時・災害時の消防団の活動への理解を深めるとともに、地域防災の要である消防団へ協力する。
- 救急車を適正に利用する。

※4 業務継続計画(BCP) 自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続又は早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動、緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。BCPは「Business Continuity Plan」の略称。

(4) 快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

2

快適な住宅・住環境づくり



めざす姿

多様な住宅ニーズに対応できる良質で安全な住宅・住環境が形成・更新されていて、快適な住生活・地域生活の環境が保たれている。

現状と課題

① 良好な住宅ストックの供給促進

- 公営、民営あわせて潤沢に住宅が供給されていますが、古い賃貸住宅では空き戸数が目立っています。
- 市営住宅ストックの老朽化や入居者の高齢化が進んでいることから、高齢者の生活に対応した住宅ストックを確保するための建替えや改善が必要です。
- 高齢者世帯や母子世帯など、住宅に困窮している市民に対応するためには、公営住宅の供給だけでなく、民間賃貸住宅の活用が必要です。
- 既成市街地^{※1}を中心に木造老朽住宅が密集する地域では、都市防災や居住環境などの観点から、安全・安心で良好な住環境の整備のほか、住宅整備に関しても環境問題への配慮が求められています。

② 空き家の適正管理と利活用の促進

- 2018 年実施の住宅・土地統計調査において、本市の空き家の数は 6,660 戸、空き家率は 12.5% となっており、今後の人口減少や高齢者世帯の増加に伴う空き家のさらなる増加が懸念されています。

③ 公園・緑地の利活用

- 公園や緑地には、環境の改善、防災性の向上、そしてにぎわいの創出などの様々な役割が求められ、また、市内の各施設の老朽化も進んでいることから、その整備にあたっては、地域住民のニーズの反映とともに、機能分担や統廃合による集約化を図るなど、計画的な事業の展開が必要です。
- 頻発化する大規模災害の影響による公園樹の倒木の被害を防止するため、適切な管理が必要です。

④ 快適環境の保全

- 市内の環境を監視するために、大気、水質、騒音、振動の状況について継続的に測定を行っています。これまでの取組により確保した衛生的な生活環境を維持するために、害虫対策をはじめとする公衆衛生対策を継続する必要があります。
- 本市の南部には大阪国際空港が位置していることから、周辺地域における騒音対策が必要です。
- 葬儀施設の老朽化が進んでいます。また、家族葬や直葬といった葬儀の形態が増加傾向にあります。

※1 既成市街地 古くから住宅等が建ち並び、既に市街地を形成している区域のこと、本市では主に池田駅、石橋阪大前駅周辺をいう。

※2 住宅セーフティネット 高齢者、障がい者、子育て世帯、所得の低い方などの住宅の確保に配慮が必要な方に対する、空家、空室などを活用した居住支援のこと。

※3 設置管理許可制度 都市公園法に基づき、公園管理者が、公園管理者以外の者に公園施設の設置管理を許可できる制度のこと。

取組の方針

① 良好な住宅ストックの供給促進

- 長期的な視点に基づいた市営住宅の管理や維持保全を行い、住宅ストックの建物の安全性の向上やバリアフリー化を推進します。また、社会情勢の変化、住宅困窮者の状況を踏まえ、市営住宅の目標管理戸数の見直しを継続して行うとともに、住宅関係機関と連携し、良質な公的住宅の供給に努めます。
- 民間賃貸住宅市場において、高齢者や障がいのある人、低額所得者、子育て世帯、外国人等の住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できるよう、不動産事業者などと連携して、住宅セーフティネット^{※2}の充実に取り組みます。
- 建築基準法の遵守など適切な行政指導を行うほか公的助成や優遇税制により、住宅のバリアフリー化、耐震化、省エネ化、そして長期優良住宅の建設を促進します。

② 空き家の適正管理と利活用の促進

- 地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家の適正管理を促進するための指導や意識啓発を行います。また、空家等対策に取り組む関係団体や民間事業者などとの連携のもとで、空き家の所有者等を対象とした利活用に関する情報提供や活用意向の掘り起こしを行うほか、老朽危険空き家の除却を促進します。

③ 公園・緑地の利活用

- 地域住民のニーズを反映し、都市公園の機能や配置の再編、未着手の都市計画公園緑地の必要性などを踏まえながら、公園緑地の統廃合も視野に入れた公園緑地整備を推進します。
- 指定管理制度に加えて設置管理許可制度^{※3}を積極的に活用するなど、公園管理を民間事業者に委託することで、公園の適切な管理に努めながらコストの縮減と市民サービスの向上を図ります。

④ 快適環境の保全

- 大気、水質、騒音、振動、その他の有害物質についての環境監視の継続のほか、まちの環境美化や不法簡易屋外広告物の除去などを行います。
- 公衆便所の維持管理、害虫駆除、飼犬登録、狂犬病の発生及びまん延防止並びに飼犬の適正飼養、野良猫の不妊・去勢手術に対する助成など、公衆衛生の保全に努めます。
- 葬祭場の運営にあたっては、家族葬及び直葬の増加に伴う葬儀の多様化に対応するとともに、葬儀施設については、計画的に修繕や改修等を進めます。



市民の取組

- 地域コミュニティの担い手として、地域の居住魅力の向上に努める。
- 空き家に関する知識を深め、市が推進する空家等対策を認識し、その推進に協力する。
- 危険害虫の知識と適切な駆除方法を習得する。

(4) 快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

3

道路・公共交通の充実



めざす姿

人と環境にやさしいユニバーサルな道路・交通体系が様々な都市施設間を便利に結んでおり、誰もが安心して快適に移動できる。

現状と課題

① 道路整備と維持保全

- 都市の骨格を形成し市域の軸となる都市計画道路、市民生活と密着した生活道路の整備を進め、阪神高速道路池田線や新神高速道路によって、近郊都市へのアクセス改善も進んでいます。都市軸の重要な役割を担う都市計画道路や周辺道路の整備を進め、円滑な通行と防災空間の確保に努めています。
- 道路網を形成するための重要な役割を担っている本市の橋りようについては、現在、約 40% が建設後 50 年を経過しており、2038 年には 90% を超える見込みとなっています。今後は、安全性を確保しつつ、コスト削減を図りながら、計画的な補修を行っていく必要があります。

② 公共交通体系の整備

- 高齢者の事故やながらスマホによる自転車と歩行者の事故が増加しています。
- 駅周辺の放置自転車や違法駐車は指導啓発や移動を行うことで改善されています。
- 公共交通機関の利用者の減少による、公共交通ネットワークの縮小が懸念されています。
- 公共交通機関の各種施設や鉄道駅において、バリアフリー化が十分とはいえない状況です。

③ 交通安全対策

- 大阪府下の交通事故件数は減少傾向にあるものの各地で通学路等における重大事故が多発していることから、本市においても継続的な点検と早期の対策を実施していく必要があります。

※ 1 ユニバーサルデザイン 「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考えのもと、身体的状況、年齢、国籍等を問わず、可能な限りすべての人が人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード及びソフトの両面から継続して整備、改善していくという理念に基づいたデザインのこと。

※ 2 地域公共交通計画 地方公共団体が定める、地域における円滑な移動環境の実現、持続可能な公共交通の確保をめざし、今後の地域公共交通の在り方及び具体的な取組を示す計画のこと。

取組の方針

① 道路整備と維持保全

- 重点的かつ優先的に整備すべき路線を抽出し、国や大阪府、近隣市町と連携を図りながら計画的な道路整備と適切な管理を推進します。
- 駅周辺については環境や景観に配慮した道路整備を行うとともに、生活道路については地域のニーズに沿った維持補修を行い、道幅の狭い箇所については助成制度による狭い道路の解消に努めます。
- 道路橋りようや歩道橋については、劣化の進行状況に加え、緊急交通路や避難路の指定の有無、5 年ごとの定期点検の結果を基に計画を見直ししながら、耐震化や長寿命化のための補修を進めていきます。

② 公共交通体系の整備

- 歩行者や自転車に配慮した道路空間の再配分を行います。
- 公共交通の補完、近距離の自動車利用の代替手段として自転車の積極的な活用を推進します。
- すべての人が安心して快適に移動できるよう、バリアフリー基本構想を見直し、公共交通機関の各種施設や駅周辺道路などについて、ユニバーサルデザイン※1 に配慮した整備を行います。
- 「池田市地域公共交通計画※2」に基づき、公共交通に係わる実証実験などを通じて、地域の特性に応じた交通の在り方を示し、交通ネットワークの充実を図ります。

③ 交通安全対策

- 通学路や未就学児のお散歩コースなどについて、「池田市子供の移動経路交通安全プログラム※3」に基づき、道路管理者、警察、学校園、PTAなどと危険箇所を抽出するとともに、歩道の改良、グリーンベルト※4、道路標示などの交通安全施設の整備を行い、安全な通行を確保します。

市民の取組

- 自分たちの道路に愛着をもち、沿道の美化活動に参画する。
- 公共交通の重要性を理解し、積極的に利用する。
- 交通ルールの遵守やマナーの向上に努める。



※ 3 池田市子供の移動経路交通安全プログラム 子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施するため、関係機関による安全推進体制を組織して、学校などからの点検報告をもとに、危険箇所の点検や対策の実施、対策効果の検証、検証結果による対策の改善などを効果的かつ効率的に行うために本市が策定したプログラムのこと。

※ 4 グリーンベルト 歩道と車道が区分されていない道路において、自動車などの通行車両に歩行者の通行空間であることを視覚的に認識させ、速度抑制を促すため緑色に着色した路側帯のこと。



(4) 快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

4

上下水道の充実



めざす姿

安全な水道水の安定供給と、下水処理による公衆衛生・公共用水域^{※1}の水質保全・浸水防除が保たれ、次世代につながる健全な水循環が実現している。

現状と課題

①安全で安定した水の供給

- 更新時期を迎えた施設や設備、老朽化した管路の更新を行うとともに、基幹施設の耐震化を実施しています。
- 猪名川、余野川の2水源に加え、危機管理体制の充実のため大阪広域水道企業団からの受水を行い、複数水源を確保しています。
- 安全な水道水を供給するため、水質基準の自己検査項目を拡充し、安定した水質を確保しています。
- 持続可能な府域水道事業の構築に向け、府域一水道^{※2}の検討がなされています。

②下水道施設の更新・維持・保全

- 下水道計画区域内普及率は100%に達し、水洗化と公共用水域の水質保全が確保されています(一部未整備地区があるため汚水整備の普及率は99.9%)。
- 下水道施設は整備後50年以上が経過し、公衆衛生、水質保全及び良好な水環境の確保をする上で、老朽化対策・耐震化が課題となっています。

③公営企業としての健全経営の推進

- 施設や設備更新に係る費用の増加及び節水意識の定着による水道料金・下水道使用料収入の減少が見込まれるため、経営の健全化に向けて検討を行い、事業の効率化、組織体制の見直しを図っています。
- 中長期的な視点から経営の健全化を実現するため、「池田市上下水道事業経営戦略^{※3}」に基づき事業を実施し、さらなる経営健全化に取り組んでいます。
- 災害時等においても上下水道サービスを確保するために「池田市上下水道BCP」に基づき、毎年訓練を実施し、進捗管理・拡充をしています。

※1 公共用水域 河川、湖沼などの公共の用に供される水域のこと。

※2 府域一水道 大阪府内の全水道事業体が統合して一つの組織を作り、事業運営、会計を一本化(料金統一)すること。大阪府では、大阪府水道設備基本構想(2012年)において、大阪広域水道企業団を核として府域水道のさらなる広域化を推進し、大阪府を含む府域一水道をめざすと掲げている。

※3 池田市上下水道事業経営戦略 高度経済成長期に整備した資産が一斉に更新時期を迎えるなか、節水型機器の普及、人口減少などによる今後の水需要の減少に対し、中長期的な視点で将来を見据えた効率的な事業運営を行い、経営の健全化を実現するため、投資、財政の見直しをもとに今後の方針をまとめた、本市の上下水道事業に係る基本計画のこと。

取組の方針

①安全で安定した水の供給

- 災害時の被害を最小限に抑えるため、避難所等重要給水施設への管路更新を優先します。
- 中長期的な水需要の動向に合わせた事業を計画的に実施します。
- 水源の維持(猪名川、余野川、大阪広域水道企業団水)とともに、水質管理体制を強化します。
- 「池田市上下水道BCP」に基づき地震や洪水、水道管事故、感染症への対応など、非常時のサービス水準を向上させます。また、近隣市町との連携体制の充実を図ります。

②下水道施設の更新・維持・保全

- 公衆衛生の確保のため下水道施設の老朽化対策及び耐震化対策を進めます。
- 公共用水域の水質保全のため、安定した放流水質の維持に努めるとともに、下水処理の再構築の検討を継続し、最新技術の導入によりさらなる省エネ、省コスト化及び温室効果ガスの低減をめざします。
- 「池田市上下水道BCP」に基づき地震、浸水、感染症への対応など、非常時のサービス水準を向上させます。また、近隣市町の下水道管理者や流域下水道管理者との連携体制の充実を図ります。

③公営企業としての健全経営の推進

- 経営の合理化に努め、財政基盤の強化を図り、中長期的な視点で水需要の動向を踏まえた健全な事業運営に努めます。
- 施設整備に係る財源を確保するとともに、組織体制の強化、人材確保などを図ります。
- 財政運営上必要な資金を確保するために、受益者負担の原則、世代間負担の公平性の観点を踏まえながら、適切な水道料金・下水道使用料の在り方について適宜見直しを図ります。
- 将来の府域一水道を見据えた上で、近隣市町との連携について検討し、本市における最適な事業運営の在り方について検討します。

市民の取組

- 上下水道に対する理解を深め、水資源を大切にする意識をもつ。
- 漏水や浸水などを意識し、日頃から非常時に備える。
- 上下水道サポーター会議^{※4}や施設見学会、出前講座、アンケート調査などに参加する。
- 下水道の仕組みを理解し、家庭や店舗などにおける排水について意識をもつ。



※4 上下水道サポーター会議 施設見学、意見交換などを通して、職員と市民が一体となって上下水道事業を共に考えることを目的に、公募によって選出された市民からなる組織のこと。